

## 回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

## （要望項目）

一 石破政権は安倍・岸田の違憲の安保3文書のさらなる具体化で専守防衛の立場をも覆し、戦争への道を突き進んでいます。また、憲法9条に自衛隊を明記し、自衛隊を軍隊化し、日本の若者を戦地へ派兵することを検討しています。さらに、そのための軍事費2倍増などの軍拡路線は国民、府民の暮らしを圧迫するものです。日本被爆者団体協議会が今年ノーベル平和賞を受賞しました。しかし、日本政府は唯一の戦争被爆国でありながら、核兵器禁止条約に参加批准をしようとしていません。これは日本政府のとるべき姿ではありません。大阪府は平和に対する基本理念と施策推進の方向を示した「大阪平和ビジョン」及び府議会で議決された「国際平和都市・大阪」宣言に基づき、平和憲法を守ることは地方自治体の責務であることを明らかにし、改憲、軍拡に反対し、核兵器禁止条約への参加・批准を行うよう国へ強く進言して下さい。

## （回答）

核兵器の廃絶と恒久平和の実現は、人類共通の願いです。

先の大戦では 300 万余の同胞の命が、また、我が国が戦火を交えた国々の数知れぬ命が失われました。二度と戦争の惨禍を繰り返さないため、戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に伝えていくことは、私たちの重要な責務です。

大阪府では、このような認識のもと、平和に対する基本理念と施策推進の方向を示した「大阪平和ビジョン」及び大阪府議会が核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願って決議した「国際平和都市・大阪」宣言に基づき、平和施策推進に努めており、ピースおおさかを拠点として、積極的に平和に関する情報を発信しています。

今後とも、ピースおおさかを通じて平和施策の推進に努めてまいります。

## （回答部局課名）

府民文化部 人権局 人権企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

四. ③ 介護・支援の必要な人への避難対策について自助・共助ではなく公助の観点で進めてください。

（回答）

- 令和3年度、災害対策基本法の改正により、支援の必要な方の災害時避難のために作成する個別避難計画が市町村の努力義務とされ、内閣府から災害リスクの高い地域に居住する住民など計画作成の優先度が高い方について、概ね5年程度で計画作成に取り組む方針が出されました。
- 特に大規模災害においては、公助だけでは限界があることから、自助・共助が重要であり、府においては、市町村の個別避難計画作成を促進するため、マネジメントを行う副市町村長や危機管理担当部局長などを対象とした研修会の開催や、市町村職員、地域の状況や日ごろから要配慮者の状態や家族の事情等を把握されている福祉専門職、医療関係者等で構成する地域調整会議の模擬研修を実施してまいりました。
- 市町村職員向け個別避難計画作成支援ガイドの活用や府内の好事例を紹介する研修会も実施しているところです。今後も、市町村の取組が促進されるよう、支援していきます。
- さらに、大阪府では、市町村が支援の必要な方も含めた、避難住民の多様化するニーズに応じた避難所運営を実施できるよう、市町村における避難所運営マニュアルの作成促進を図るため「避難所運営マニュアル作成指針」を作成しています。
- 加えて、要配慮者の避難先となる市町村における福祉避難所の拡充に向けた支援についても、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会や福祉部、教育庁と連携し、福祉施設や府立学校を福祉避難所として指定できるよう取組を進めているところです。

○ 引き続き、市町村が適切な避難所確保・運営を行えるよう支援していきます。

(回答部局課名)

福祉部 福祉総務課

危機管理室 防災企画課

危機管理室 災害対策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

四

④ 大阪府が管理している広域公園については、民間にまかせるのではなく、緑化・防災の観点で管理運営して下さい。

（回答）

○府営公園では 18 公園に指定管理者制度を導入しております。

また、一部の公園は、後方活動支援拠点や広域避難場所などに位置づけられております。

○管理運営にあたっては、大阪府が策定した「大阪府営公園マスタープラン」に「府民の命を守り、安全・安心・快適に利用できる公園づくりを推進」「多様な自然とふれあい、都市の環境を保全する公園づくりを推進」等を基本方針に掲げており、指定管理者と連携しながら、緑化、防災の観点を踏まえ、実施してまいります。

（回答部局課名）

都市整備部 公園課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

四⑤ 道路の白線が消えかかっているところが多いです。避難の時にも大変です。改善を求めます。

（回答）

本府が管理する区画線など道路の維持管理については、日常の道路パトロール等により交通安全上危険な箇所等の早期発見、早期対応に努めており、今後とも適切に対応していきます。

（回答部局課名）

都市整備部 道路室 道路環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

五.

- ① 地球の気候危機の打開のためにCO<sub>2</sub>の排出規制に取り組んでください。2030年までに大阪においても2010年比50%以上の削減計画を立ててください。大阪府としての新エネルギー政策「おおさか地産地消推進プラン」「大阪府地球温暖化対策実行計画」を早急に推進し、予算を増やしてください。

（回答）

2021年3月に策定した「大阪府地球温暖化対策実行計画」では、すでに気候危機であることを認識し、2050年実質ゼロを目指し、2030年度の府域の温室効果ガス排出量を、2013年度から40%削減する目標を掲げています。なお、この目標は、同年10月に改訂された国の地球温暖化対策計画に記載のある追加の対策強化分を先取りして加え、さらに府独自の対策による削減見込み分を上乗せして設定しています。国計画では46%の削減目標及び50%の高みをめざすとされましたが、この算定に用いられた数値を用いて試算した場合、府の目標は国の削減目標よりも高くなります。

ただし、この削減目標は、従来の延長線上の取組みで達成できるものではないことから、省エネの徹底や再生可能エネルギーの最大限の導入など、「おおさかスマートエネルギープラン」及び実行計画に位置付けた脱炭素の取組みを、予算の確保にも努めながら強かに推進していきます。

（回答部局課名）

環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）5.

②大阪府として「脱原発宣言」を行い、国や電力会社に原発稼働や再稼働を永久にストップし、国の原発からの撤退と再生可能エネルギーへの転換を強く求めて下さい。

（回答）

原発については、使用済み核燃料の処分問題がまだ未解決であるといった課題を踏まえると、最終的にはゼロを目指して、その依存度を可能な限り低下させるべきと考えます。

原発の稼働や再稼働については、安全性を確保するため、新規規制基準を厳格に適用していくことが重要であり、透明性のある厳正な技術的審査を行った上で、国の責任において判断されるべきと考えます。

府としては、引き続き、国や電力会社に必要な提案を行いつつ、再生可能エネルギーの普及拡大など、依存度の低下に向け、自治体として取り組むべきことを着実に実施していきます。

（回答部局課名）

環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

五

③家庭や小規模施設で新エネルギー対策ができるように一戸建てだけでなく、太陽光発電に関わる設備費補助を集合住宅にも活用してください。

（回答）

- 家庭等への太陽光発電の導入支援として、太陽光パネルの優良な販売店等を登録して府民に紹介する「太陽光パネル普及啓発事業」や、信販会社と連携して導入に要する初期費用の負担軽減を行う「おおさか低利ソーラークレジット事業」、府と協定を締結した支援事業者が府内全域から購入希望者を募り、スケールメリットを活かした価格低減と設置までをサポートする「太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業」を実施しています。
- また、太陽光発電等によるエネルギーの創出と高断熱化等による消費エネルギーの削減により、正味のエネルギー収支を概ねゼロ以下とする住宅であるZEHの普及に向けて、ZEHのメリットをわかりやすく紹介するパンフレットや動画の作成、住宅展示場における啓発イベント、ハウスメーカー等と連携したZEHの宿泊体験事業やお試し体感事業などを実施しています。
- 引き続き、再生可能エネルギーのさらなる普及拡大に向け、様々な取組を実施していきます。

（回答部局課名）

環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

五

④学校や病院、公営住宅など公共の施設での太陽光発電計画をもち、系統的に進めてください。下水熱や地中熱なども利用するという大阪府スマートエネルギープランの取り組みを充実させ急ぎ進めてください。

（回答）

- 公共施設への太陽光発電設備の設置については、府庁本館や学校等の府有施設において導入を進めるとともに、屋根や土地を貸し出しする事業を実施しています。
- 下水熱や地中熱などの再生可能エネルギーの普及促進については、大阪府域における下水熱や地中熱のポテンシャルマップを作成し、ホームページで情報発信するなど、事業者に対する普及啓発を行っています。
- 引き続き、再生可能エネルギーのさらなる普及拡大に向け、様々な取組を実施していきます。

（回答部局課名）

環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

五⑤ 大阪府内の忠岡町、和泉市に巨大ゴミ焼却炉の建設を進めていますが、新しい焼却炉からはこれまでの10倍以上のダイオキシンが発生し、近隣住民の健康に影響を与えます。対策をとってください。また、世界はゴミを出さない方向です。大阪でもその方向に切り替えるよう対策をこうじて下さい。

（回答）

○和泉市の処理施設については、今年度まで環境影響評価条例に基づく手続きを行っており、また、現在は廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）に基づく審査を進めているところです。

○廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理施設については、施設計画が技術上の基準に適合すること、施設や維持管理に関する計画が周辺地域の生活環境の保全について適正な配慮がなされたものであること、申請者の能力が技術上の基準に適合すること等の要件に適合する場合に、許可することとなります。

○また、大阪府では府民・事業者・市町村と協働しながら循環型社会の形成をめざし、廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）や適正処理の推進に取り組んでいます。

（回答部局課名）

環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課  
 環境農林水産部 循環型社会推進室 産業廃棄物指導課  
 環境農林水産部 環境管理室 環境保全課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

五⑥

府内で有害物質の PFOA、PFOS などが発見されています。その状況を開示し、府内全地域の調査を行ってください。

（回答）

- PFOS 及び PFOA については、令和 2 年 5 月に、国において、水質の環境基準の設定に向けて知見を収集する要監視項目に位置づけられました。
- これを受け、府域では、令和 3 年度から、水質測定計画に基づいて、府と関係市等が連携して府内河川の PFOS 及び PFOA を調査しています。
- 水質測定計画に基づく調査結果はホームページに掲載していますが、よりわかりやすくご覧いただけるよう、令和 6 年 9 月に新たに PFOS 及び PFOA 専用のページを作成して公表しています。
- 今後も水質測定計画に基づき計画的に調査を実施するとともに、調査結果の公表を行います。

（回答部局課名）

環境農林水産部 環境管理室 環境保全課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

六②

学校施設での「緊急地震速報」受信装置の配備と地震・津波の防災教育をしてください。

（回答）

○防災教育については、各校において、児童生徒等の安全確保を図るため策定している「学校安全計画」や「危機管理マニュアル」に基づき、様々な事態を想定した実践的な避難訓練を実施するなど、学校の教育活動全体を通じて取り組んでいるところです。

○府教育庁といたしましては、これまでも「阪神・淡路大震災」、「中越沖地震」を踏まえ、「学校における防災教育の手引き（地震編）」、「備えよう地震・津波 進めよう防災教育」などの防災教育資料を作成してきました。

○令和3年3月には、国の事業を活用し、NPO 日本防災士会 大阪府支部の協力の下、危機管理マニュアル作成時の留意点を追記した「学校における防災教育の手引き」改訂2版補訂版を作成し、大阪府のホームページに掲載するとともに、活用を促進し、地域の実態に応じた避難訓練や各教科等での防災学習の実施など、防災教育の推進を指示したところです。

○また、毎年、教職員を対象とした地震・津波に関する研修会を開催するとともに、研修会の資料を府内の市町村教育委員会及び府立学校に配付するなど、各校における防災教育の充実を支援しております。

○今後とも、児童生徒等が臨機応変な判断や行動を取り、危険を回避し、自分の命を守る能力を身に付けることができるよう、地震・津波等に関する研修の充実を図るとともに、関係機関等と連携を深め、防災教育に取り組んでまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 保健体育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

六

- ④ 中学生・高校生に自衛隊勧誘文書が送られてきているところがあります。大阪府は、各市町村に対して、生徒の住所などの個人情報データを渡さないように周知徹底して下さい。また、小中学生に自衛隊体験学習をさせないでください。

（回答）

※アンダーライン部について回答。

- 小（中）学校学習指導要領 第 1 章 総則 第 1 1 には「各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、児童（生徒）の人間として調和のとれた育成を目指し、児童（生徒）の心身の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。」と示されています。

また、第 3 1（5）には、「児童（生徒）が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫すること。」と示されており、各学校においては、これらの内容等を踏まえ、教育課程を編成、実施しているところです。

（回答部局課名）

教育庁 市町村教育室 小中学校課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

七 子育ての経済的負担を減らし、少子化を克服するため、大阪府下すべての自治体で、公私間格差の解消と保育児童全員の無償化の措置をして下さい。給食は保育の一環です。給食についても無償化を図ってください。

（回答）

- 保育所、認定こども園等の利用料については、令和元年10月から3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもが無償化の対象となっています。
- 府としては、誰もが良質な保育等サービスを受けられるよう、0歳から2歳の全ての世帯を対象とし、幼児教育・保育の完全無償化を実現することについて、国に対して要望しているところであり、引き続き働きかけてまいります。
- 給食にかかる食材料費については、従来から保育料により保護者が一部負担していたこと等をふまえ、幼児教育・保育の無償化の際にも、保護者に負担いただくという考え方を維持すると国において整理されたところです。
- なお、年収360万円未満相当世帯等については副食費の徴収は免除されていますが、免除対象の拡大等については、保育の実施主体である市町村において主体的にご判断いただくものと考えています。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課  
教育庁 私学課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

八① 幼稚園と保育所の一元化による認定子ども園の建設は中止してください。大阪府として、保育所待機児童を解消するため認可保育所（公・私ともに）の増改築の特別予算をつけてください。

（回答）

- 保育の提供体制については、保育の実施主体である市町村が、地域の実情に応じて、適切に判断されるべきものと考えています。
- 増改築を含む民間の保育所等の整備については、「就学前教育・保育施設整備交付金」等により、財政支援が継続されているところです。
- 公立の保育所等の整備や増改築については、設置者である市町村において主体的に判断されるものですが、国が地方交付税により支援を行っています。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課  
 教育庁 市町村教育室 小中学校課  
 教育庁 私学課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

八② 保育現場における実態は、子どもの安全を守るには国の基準は低く保育士が足りません。子どもの安全を守るには国の基準は低いです。府の独自加配をしてください。

（回答）

- 「大阪府児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」で規定する職員配置基準等は、国が定める基準を踏まえ、あくまでも保育所が遵守すべき最低限の基準を定めるものであり、保育所など児童福祉施設について、この基準を超えて、常に、その設備及び運営を向上させなければならないと規定しています。
- 国においては、令和6年度に4・5歳児の配置基準を従前の30対1から25対1へと見直すとともに、公定価格上の加算措置が新設されました。3歳児については、既に加算措置により20対1から15対1へと改善が進められていましたが、配置基準についても見直されました。
- また、国の令和7年度予算案において、1歳児の職員配置についても加算措置により6対1から5対1へと改善を進める方針が示されたところです。
- 府としては、人材確保が困難な現状に鑑み、基準のあり方など国の動向を注視しつつ、多様化する保育ニーズや保育内容の一層の充実を図るため、保育の実施主体である市町村が自らの責任と工夫で多様な保育サービス等を提供できる仕組みとなるよう、これまでも国に要望しており、引き続き働きかけてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 大阪母親大会実行委員会 ）

（要望項目）

九. 児童虐待が増えています。児童憲章、子どもの権利条約の精神にのっとり、すべての子どもの命が尊重される施策をしてください。児童相談所、子ども家庭センターの充実、児童福祉司など、必要な職員を正規で配置して下さい。

（回答）

- 大阪府の子ども家庭センターにおける令和5年度の児童虐待相談対応件数は、15,140件であり、平成27年度以降10,000件を超えている状況が続いており、高い水準で推移しております。
- 児童虐待は、子どもの心身の発達に深刻な影響を与え、時には生命の危機に発展する重大な人権侵害であるとの認識のもと、増加し複雑化する児童虐待事例に対応するため、大阪府では、平成24年度以降、児童福祉司を大幅に増員するとともに、警察官OBを配置するなど体制の強化を図ってきたところです。
- また、発生予防から再発防止まで切れ目のない対応を実施するためには市町村との緊密な連携が重要であり、大阪府市町村児童家庭相談援助指針の作成及び改訂、子ども家庭センターでの市町村職員受入研修等、様々な市町村支援を行ってまいりました。
- 平成27年度からは、人員配置への活用も可能な「大阪府新子育て支援交付金」を創設し、市町村への財政的な支援を実施するとともに、平成28年の改正児童福祉法で要保護児童対策地域協議会の調整機関職員の研修受講が義務化されたため、今までの研修内容を見直し、さらに充実させた上で実施することにより、専門職員や、支援の中心となる市町村職員のスキルアップを図っています。
- 加えて、平成30年度から、各子ども家庭センターに市町村支援担当者を配置しています。

○ さらに、令和元年8月には児童福祉司の増員計画を策定するとともに知事をトップとした「大阪児童虐待防止推進会議」を立ち上げ、児童虐待防止にオール大阪で取り組んでいます。

○ 今後とも府内における適切な対応体制の整備に努めてまいります。

(回答部局課名)

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

- 十 安心して子どもを産めるように府は財政措置をこうじてください。
- ① 出産費用への国庫負担を増やすよう国にもとめ、全ての妊産婦が安心して出産できるよう、100%の公費負担を進めてください。  
（妊婦健診を府下、完全無料にしてください。）

（回答）※下線部に対し回答

- 妊婦健康診査については、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」において法的に位置付けられ、その財源についても、平成25年度から市町村に対し全額交付税措置されたことにより、恒常的な仕組みへと移行されたところです。
- 本府としましては、引き続き、妊婦健診の公費負担額拡充について、府内市町村に対し、働きかけてまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 地域保健課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

十一 子どもは社会の宝、学童保育は放課後の子どもの生活の場です。公的責任で運営して下さい。高学年の児童受け入れには施設確保が必要です。府として学校の空き教室数など掴んで、そのための工夫をしてください。条例に定める四十人以下の施設整備推進のための予算措置をしてください。また、指導員の人件費に関する補助制度を確立し、正規指導員の複数配置をしてください。

（回答）※下線部について回答

- 放課後児童クラブの設備及び運営については、国において「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」が定められ、また、各市町村においては、その省令基準を踏まえて、条例で基準を定めているところです。
- 府としては、必要となる施設整備費や人件費などの運営費につきまして、国庫補助制度に基づき、市町村を支援しているところです。また、指導員の体制については、子どもたちに安心感を与えるために、指導員が、それぞれの子もたちの個性や特性等を理解した上で、毎日、継続的に向き合うことが重要であると認識しています。
- あわせて、市町村において、適切な施設整備が進むとともに、支援員等の確保と継続的な雇用が可能となるよう、引き続き、国に対して補助基準額の増額等について要望することで、市町村の実情に合った本事業の促進に努めてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

十二 ① 国が進める病床削減を中止し、医療体制の充実を図り、新たな感染症対策ができるよう、府として医療、保健体制の充実に必要な設備の拡充、人員配置などを図ってください。

（回答）

○ 府では、地域医療構想において、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年の医療需要と病床数の必要量を推計し、将来、回復期機能が不足し、急性期機能等の過剰が見込まれることとお示ししています。

そのうえで、府としては、すべての一般病院が参画する病院連絡会を設置し、二次医療圏毎で診療実態等の分析結果や各病院の今後の方向性について共有しながら、毎年、地域における医療提供体制のあり方について議論を行っているところです。

○ 令和 6 年 4 月 1 日施行の改正後の感染症法に基づき、都道府県は新興感染症等の発生・まん延に備えた対策を講じることとなっており、府においても令和 5 年度（令和 6 年 3 月）に「感染症予防計画」を改定しました。

○ 当該計画を踏まえ、新興感染症の対応を行う旨の協定を締結した医療機関等に対する設備整備を支援するため、「大阪府新興感染症に係る協定締結医療機関施設・設備整備事業」等を実施し、医療提供体制の拡充に取り組んでいます。

○ 保健所の体制については、地域保健法等の関係法令に基づき、府設置の保健所を 9 カ所、政令・中核市設置の保健所を 9 カ所の計 18 カ所設置しています。

- 保健所の人員については、毎年度、新たな行政需要や既存の業務の必要性などを十分に精査したうえで、業務の見直しや効率化を図りつつ、業務量に見合った適正な体制となるよう要望・協議を行っています。
- また、昨年度策定した府の感染症予防計画では、新型コロナウイルスをはじめ新興感染症のまん延時に、入院調整など保健所業務の一元化を行うこととともに、府本庁から府保健所へ応援職員等を速やかに派遣し、保健所の体制を強化することとしています。
- 引き続き、保健所が必要とされる役割を果たしていくことができるよう、取組をすすめてまいります。

(回答部局課名)

健康医療部 健康医療総務課  
健康医療部 保健医療室 保健医療企画課  
健康医療部 保健医療室 感染症対策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

十二 コロナ禍による死亡者は大阪が全国一でした。府民の命を守る対策の強化をしてください。

②大阪府下に保健所は 18 か所しかなく、とりわけ大阪市内には 1 か所しかありません。各市町村、行政区に保健所を設置し、府民が安心して相談できるよう数を増やしてください。

（回答）

○保健所の変遷については、保健所法を全面改正する形で、平成 6 年 7 月に地域保健法が制定され、それまで保健所が担ってきた母子保健や予防接種、健康相談などの住民に身近なサービスを市町村（保健センター）に移管し、難病対策など専門的・広域的な業務を保健所が担うようになりました。

○保健所の体制については、地域保健法等の関係法令に基づき、府設置の保健所を 9 か所、政令・中核市設置の保健所を 9 か所の計 18 か所設置しています。現在、府保健所においては、既存の保健所業務が業務過多とはなっておらず、また、関係法令に示されている管内人口など複数設置の基準を著しく超えてはいない状況です。

○府保健所の人員については、毎年度、新たな行政需要や既存の業務の必要性などを十分に精査したうえで、業務の見直しや効率化を図りつつ、業務量に見合った適正な体制となるよう要望・協議を行っています。

○今後も引き続き、府保健所と市町村との適切な役割分担のもと、各市町村と連携しながら、保健所が果たすべき地域保健の専門的、広域的拠点としての保健サービスの充実を図ってまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 健康医療総務課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

十三 障がい者、65歳以上の高齢者の医療費は無料にし、子どもの医療費は高校卒業まで通院、入院とも所得制限なしになるよう、大阪府が国の基準の不足を補い、すべて完全無料にしてください。

（回答）

- 福祉医療費助成制度については、全ての都道府県において実施されており、事実上のナショナルミニマムとなっていることから、本来であれば国において実施するべきものと考えており、国において制度を創設するよう強く要望しています。
- 重度障がい者医療対象者に係る一部自己負担額については、医療保険での自己負担が1～3割であるのに対し、1医療機関等あたりの負担額を1日500円以内に抑えるとともに、月額上限額を3,000円に設定するなど、できる限り負担が増えないようにしています。
- 乳幼児医療費助成制度については、「医療のセーフティネット」と「子育て支援」の性格があり、福祉医療費助成制度に関する研究会において、府と市町村の役割分担として、セーフティネット部分は府が基準設定、子育て支援は市町村が独自に制度設計と整理した経緯があります。
- こうした整理を踏まえ、医療のセーフティネットの観点から補助制度の再構築を行うとともに、新子育て支援交付金を創設して乳幼児医療費助成をはじめ子育て支援施策の充実につながるよう市町村支援を行っているところです。
- 府としては、引き続き乳幼児医療に係るセーフティネット部分の役割を果たすとともに、新子育て支援交付金により、市町村の子育て支援施策をバックアップしてまいります。
- 今後とも、再構築した福祉医療費助成制度により、医療のセーフティネットとしての役割を果たしていきます。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課  
福祉部 子ども家庭局 子ども青少年課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

十四 吹田救命救急センター、小児夜間救急体制の充実のための予算をとってください。

（回答）

- 救命救急センターは、「最後の砦」として救急医療体制の根幹となる施設であり、その機能を確保し三次救急医療体制の整備・充実を図ることは、本府の責務であると認識しています。各救命救急センターへの具体的な支援については、それぞれの設立経緯等を踏まえ、異なった内容で実施しているところであり、吹田市に所在する千里救命救急センターに対しては、大阪府救命救急センター運営費補助金交付要綱に基づき、運営費補助を行っています。
- 小児初期救急医療体制の整備については、市町村が主体となって整備されておりますが、本府としても、小児科医が不足している状況に鑑み、医療資源の集約化・重点化を図る観点から、「小児救急広域連携促進事業」を実施し、関係市町が協働で小児初期救急医療体制の充実を図る場合に、その立ち上げの支援を行ってきたところであり、各圏域において一定整備がなされたところです。
- また、夜間における子どもの急病等に関する保護者の不安を解消するため、「小児救急電話相談事業」により、小児科医の支援体制のもとに看護師による電話相談を実施しております。
- さらに、小児の二次救急医療体制について、休日・夜間に小児救急患者を受け入れる二次救急病院に運営費助成を行う「小児救急医療支援事業」の実施により体制確保を図っているところであり、引き続き本事業を実施してまいります。

○ 今後とも、府民の命を守る観点から、救命救急センターをはじめ、救急医療体制の充実に必要な予算の確保に努めてまいります。

(回答部局課名)

健康医療部 保健医療室 医療対策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

十五 独立行政法人となった府立の五病院を元の府立に戻し、医師、看護師の労働条件を改善してください。

（回答）

- 大阪府においては、機動的・弾力的な病院運営を行うため、平成 18 年度に地方独立行政法人大阪府立病院機構を設立しました。
- 法人設立者である大阪府として、中期目標において、医師・医療従事者の働き方改革を推進し、勤務形態の多様化等、職員にとって働きやすい環境づくりに努めるように法人に指示しています。
- 法人においても、本中期目標に基づく中期計画において、医師の労働時間短縮に向けた取組や医療スタッフが働きやすい職場環境の改善に取り組むこととしています。
- 大阪府としては、府立病院機構の5病院がそれぞれの公的な役割をしっかりと果たすことができるよう、引き続き支援してまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 保健医療企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

十七

ジェンダー平等社会の実現が世界的な目標になっています。大阪においてもその達成のための計画を持ってください。

（回答）

大阪府では令和3年3月に「おおさか男女共同参画プラン（2021－2025）」を策定しました。同プランでは、男女共同参画社会の実現の根幹となる「性別役割分担意識の解消に向けた意識改革」と、さらなるジェンダー平等をめざすため「SDGsの推進によるジェンダー視点の主流化」を計画全体にわたる横断的視点に位置付け、「1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革」「2. 方針の立案・決定過程への女性の参画拡大」「3. 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進」「4. 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境の整備」を重点目標としています。

本プランに基づき、性別にとらわれることなく、すべての人が、個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、引き続き取組を進めてまいります。

（回答部局課名）

府民文化部男女参画・府民協働課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

十七②

女性差別撤廃委員会が出した勧告に基づき、府の男女共同参画施策の予算を復活し、働く女性に対する賃金差別・昇進昇格差別の実態を調査してください。差別撤廃条約「選択議定書」を国が批准するように国へ要望をしてください。

（回答）

女子差別撤廃条約の積極的遵守等については、国の「第5次男女共同参画基本計画」において、「女子差別撤廃条約に基づく女子差別撤廃委員会からの総括所見等に関し、男女共同参画会議は、各府省における対応方針の報告を求め、必要な取組等を政府に対して要請する」旨、及び「女子差別撤廃条約の選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」旨が記載されています。大阪府としては、国の動向等を注視し、適切に対処してまいります。

（回答部局課名）

府民文化部男女参画・府民協働課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

十七 ②

女性差別撤廃委員会が出した勧告に基づき、府の男女共同参画施策の予算を復活し、働く女性に対する賃金差別・昇進昇格差別の実態を調査してください。差別撤廃条約「選択議定書」を国が批准するように国へ要望をしてください。

（回答）

- 労働者の性別を理由に賃金や昇進等に関して差別的な取扱いをすることについては、労働基準法及び男女雇用機会均等法において禁止されています。
- 大阪府では、ホームページで啓発を行うとともに、労働相談センターの労働相談において、労働問題の解決に向けたアドバイスを行っています。令和5年度の女性からの相談は、全体 15,476 件のうち 8,920 件（約 57.6%）で、職場の人間関係や解雇・退職などさまざまな相談が寄せられました。
- このほか、令和6年度は、昨年度に引き続き働く女性に焦点をあてた相談会における労働相談対応や企業向けに啓発セミナーを実施しています。また働く女性も含めた、すべての労働者に関係する労働関係法規をわかりやすく解説した啓発冊子を作成・配布するとともに、ホームページへ掲載しています。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 労働環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

十九 家族単位の家父長制を残す所得税法五十六条は男女共同参画の視点からも、廃止するよう国に要望してください。

（回答）

所得税のあり方につきましては、国の税制度全体の中で議論されるべきものと考えております。

（回答部局課名）

財務部税務局税政課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

十九 家族単位の家父長制を残す所得税法五十六条は男女共同参画の視点からも、廃止するよう国に要望してください

（回答）

令和3年3月に策定した「おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）」では、国の「第5次男女共同参画基本計画」も踏まえ、「女性が家族従業者として果たしている役割が適切に評価されるよう、国の税制等の各種制度の在り方の検討を注視する。」旨を盛り込んでいます。

今後とも、国の動向等を踏まえ、適切に対処してまいります。

（回答部局課名）

府民文化部 男女参画・府民協働課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

二二 大阪国際平和センター（ピースおおさか）は侵略の事実をしっかりと伝え、正しい歴史認識に立てるような内容を子どもたちに語り伝える施設です。これまでの資料はすべて府民の財産ですので、必ず展示してください。

（回答）

ピースおおさかを設置・運営する公益財団法人大阪国際平和センターは「大阪空襲の犠牲者を追悼し、平和を祈念するとともに、空襲を中心に大阪の人々の戦争体験に関する情報及び資料の収集、保存、展示等を通じて、戦争の悲惨さ及び平和の尊さを次の世代に伝え、平和を願う豊かな心を育み、もって世界の平和に貢献する」ことを目的とする団体です。平成 27 年 4 月にリニューアルした常設展示では、“大阪中心”に“子ども目線”で「平和を自分自身の課題として考えることができる展示」をめざし、また、事実を客観的に展示することを基本とし、資料源について十分に配慮する等公平・公正を期すことを留意点として掲げられました。一連の作業はこれらの観点で実施されたものと考えています。

また、このリニューアルでは、証言とともに府民から寄贈された収蔵品等の実物資料が展示の中心に据えられましたが、展示空間の制約から常設展示できなかった品々については、「ピースおおさか収蔵品展」として特別展で活用されており、今後とも活用を図っていくものと考えています。

ピースおおさかが「大阪空襲を語り継ぐ 平和ミュージアム」として多くの方々に利用されるよう、今後とも大阪市と連携しながらバックアップしていきたいと考えています。

（回答部局課名）

府民文化部 人権局 人権企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

二三 非核三原則に基づいて大阪府営港湾を非核の港にするために、大阪府は大阪市と力をあわせ、非核三原則にもとづく「非核条例の制定」を行ってください。大阪府議会が制定した「国際平和都市・大阪宣言」を守り、核搭載船などが寄港している事実がないか、チェックしてください。

（回答）

核兵器の廃絶と恒久平和の実現は、人類共通の願いです。

先の大戦では 300 万余の同胞の命が、また、我が国が戦火を交えた国々の数知れぬ命が失われました。二度と戦争の惨禍を繰り返さないため、戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に伝えていくことは、私たちの重要な責務です。

大阪府では、このような認識のもと、平和に対する基本理念と施策推進の方向を示した「大阪平和ビジョン」及び大阪府議会が核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願って決議した「国際平和都市・大阪」宣言に基づき、平和施策推進に努めており、ピースおおさかを拠点として、積極的に平和に関する情報を発信しています。

今後とも、ピースおおさかを通じて平和施策の推進に努めてまいります。

（回答部局課名）

府民文化部 人権局 人権企画課（下線部のみ回答）

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

二三 非核三原則に基づいて大阪府営港湾を非核の港にするために、大阪府は大阪市と力をあわせ、非核三原則にもとづく「非核条例の制定」を行ってください。大阪府議会が制定した「国際平和都市・大阪宣言」を守り、核搭載船などが寄港している事実がないか、チェックしてください。

（回答）

- 府営港湾は、府民生活及び産業の基盤施設としての役割を的確に果たすことができるよう、その整備・振興に努めているところです。
- 外国艦船が府営港湾に寄港する際の非核証明につきましては、「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」という非核三原則が国是であることから、この原則が遵守され、核兵器の搭載については、国において確認されているものと考えております。
- 今後とも、本府の平和施策を基本として、港湾法や大阪府港湾施設条例等を踏まえ、関係部局と協議し適切に対処してまいります。

（「国際平和都市・大阪宣言」については所管外）

（回答部局課名）

大阪港湾局 泉州港湾・海岸部 施設管理運営課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

二四 大阪府営港湾、関西空港、大阪空港、八尾空港など自治体の施設の軍事利用や人員の協力、民間への強要などのアメリカや自衛隊からの要請を拒否し、住民生活や地域経済への支障をきたさないようにしてください。オスプレイの八尾空港への配備に反対し、国の要請があっても、きっぱり拒否して下さい。

（回答）

- 関西国際空港及び大阪国際空港の、いわゆる平時における軍事目的のための軍用機の離着陸については、国土交通省から、定期航空便の基幹空港として活用されている現状を踏まえ、慎重に対応する意向であると聞いており、本府においてもそのように考えております。
- また、国の安全保障・外交は、一義的には政府の専管事項であり、米軍及び自衛隊の活動や八尾空港へのオスプレイの配備に係る計画の必要性は日本政府が判断するものと考えます。
- 大阪府としては、国において何らかの決定がなされ府に要請があった場合には、市町村ともしっかりと協議し対応していきます。

（回答部局課名）

政策企画部 政策企画総務課  
 政策企画部 秘書課  
 政策企画部 企画室政策課  
 政策企画部 成長戦略局

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

二四 大阪府営港湾、関西空港、大阪空港、八尾空港など自治体の施設の軍事利用や人員の協力、民間への強要などのアメリカや自衛隊からの要請を拒否し、住民生活や地域経済への支障をきたさないようにしてください。オスプレイの八尾空港への配備に反対し、国の要請があっても、きっぱり拒否して下さい。

（回答）

- 府営港湾は、府民生活及び産業の基盤施設としての役割を的確に果たすことができるよう、その整備・振興に努めているところです。
- 国からの港湾施設使用申請や重要影響事態法第9条に基づく協力要請があった場合には、港湾法や大阪府港湾施設条例等を踏まえ、関係部局と協議し適切に対処してまいります。

（オスプレイについては所管外）

（回答部局課名）

大阪港湾局 泉州港湾・海岸部 施設管理運営課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。